

国・「新たなレベル分類」に対応した「とくしまアラート」の改定に向けたフレーム（案）について

・政府分科会における「新たなレベル分類」に対応した「とくしまアラート」の改定に向けたフレーム（案）を、下記のとおり設定。
・国民のワクチン接種率が70%を超え、医療提供体制の強化や治療薬の開発が進んできたことで、新規陽性者数の中でも軽症者の割合が多くなり、重症者としての入院病床利用も半分以上に減少してきていることから、今後は、医療逼迫が生じない水準に感染を抑えることで、日常生活の制限を段階的に緩和し、社会経済活動の回復を促進するべきであるとの「新たなレベル分類の考え方」を踏まえ本県のワクチン接種率が全国平均を上回っていること等も勘案しつつ、今後、レベルを判断する具体的な指標等についての検討を進め、「第6波」を迎え撃つための「とくしまアラート」へと改定を行う。

【国・「新たなレベル分類」の考え方】

分科会における分類	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	感染者ゼロレベル	維持すべきレベル	警戒を強化すべきレベル	対策を強化すべきレベル	避けたいレベル
状況	・新規陽性者数ゼロを維持	・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能	・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナへの医療の負担が生じはじめているが、病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができていく	・一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができない	・一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない
引き上げの指標と目安			・保健所の逼迫も考慮し、病床利用率や新規陽性者数も含め、各都道府県が具体的な数値を設定 ・ワクチン接種率の向上等により、これまでよりも医療への負担が小さくなっていることに留意する必要 ・次の（１）（２）を用い、その時点の感染・医療の状況とその後予測を見る化 （１）感染・医療の状況を予測ツール※や新規陽性者数・病床利用率等のこれまで用いてきた様々な指標を利用 （２）保健所ごとの感染状況の地図などの利用	・感染状況や新規陽性者数等やその他の様々な指標を踏まえ都道府県が総合的に判断 ・ 予測ツール※で推計した3週間後に必要とされる病床数が確保病床数に到達した場合 ・ 病床利用率、重症病床利用率が50%を超えた場合	
求められる対策	（１）ワクチン接種率の更なる向上及び追加接種の実施 （２）医療提供体制の強化（治療薬へのアクセス向上を含む） （３）総合的な感染対策の継続 ①個人の基本的感染防止策 ②検査体制の充実及びサーベイランスの強化 ③積極的疫学調査の徹底 ④様々な科学技術の活用（COCOA、CO2モニター等） ⑤飲食店における第三者認証の促進		・感染リスクの高い行動の回避を住民に呼びかけ ・感染防止の必要な対策を実施 ・保健所がひっ迫しないように保健所の体制強化 ・必要な病床確保に向け準備 →レベル2の最終局面では、オンライン診療の活用を含め、入院療養・宿泊療養・在宅療養を一体的に運用	・自治体、事業者、国民に強い呼びかけ ・まん延防止等重点措置も含め効果的な対策を講じる ・都道府県の医療逼迫の状況を総合的に判断して、感染拡大防止策及び医療提供体制の強化など必要な措置を機動的に講じる ・社会経済圏が広域的に“強い対策”が必要な場合は、病床の更なる確保、感染拡大防止のための集中的な対策を講じる。「ワクチン・検査パッケージ」の継続運用や停止を検討	・更なる一般医療の制限 ・積極的疫学調査の重点化 ・災害医療的な対応 ・医療機関におけるトリアージの検討

【「とくしまアラート」の改定に向けたフレーム（案）】

※ 「予測ツール」は、本県のような地方部でも十分な予測精度が期待できるか確認できておらず、確認できてから取扱いを決定する。

とくしまアラートのレベル分類	—	感染観察	感染警戒	特別警戒	非常事態
求められる対策	・人流モニタリング調査（県外からの人の流れを見る化） ・事前PCR検査（県外からの帰省者等を対象） ・飲食店・宿泊施設の従業員に対する抗原定性検査 ・県民に向けた基本的感染防止対策の呼びかけ ・「コロナ対策三ツ星店」の利用推奨 ・とくしまコロナお知らせシステムの利用促進		【感染警戒（前期）】 ・「出勤者数の削減」を目指したテレワークの推進 ・県独自の強い警戒メッセージの発出 ・ガイドライン非遵守店（特に、アクリル板の設置又は対人距離の確保が守られていない店等）を利用しないよう呼びかけ ・感染に不安のある方への特措法24条9項に基づく、PCR検査の要請の検討（検査体制の強化） 【感染警戒（後期）】 ・国に対する「まん延防止等重点措置」の適用要請 ・県有施設の利用時間短縮や休館、市町村に対しても同様の要請 ・飲食店への営業時間短縮要請（特措法31条6第1項）	【特別警戒（前期）】 ・「出勤者数の削減」を目指したテレワーク等の徹底 ・イベント開催要件の更なる厳格化、参加人数管理が困難なイベントの自粛呼びかけ等 ・飲食の場面を含む季節の恒例行事等の自粛要請 【特別警戒（後期）】 ・国に対する「緊急事態宣言」の適用要請 ・飲食店への営業時間短縮要請（特措法45条2項） ・不要不急の都道府県間の移動は極力控えるよう要請（特措法45条1項）	・一般医療の大幅な制限 ・災害医療的な対応 ・医療機関におけるトリアージの検討 ・積極的疫学調査の重点化 ・不要不急の外出自粛の要請
		・学校・保育所・企業などにおいて、複数の感染者が発生した場合、「全数PCR検査」を実施			

【現行の「とくしまアラート」】

		感染観察		感染拡大		特定警戒	
		注意	強化	漸増	急増	ステージⅣ	
		ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ			
基本方針		早期発見・封じ込めで感染拡大防止を図る		必要に応じ、特措法第24条9項による感染拡大防止を図る	特措法第24条9項によるさらなる感染拡大防止を図る	国の特定都道府県の指定を受け、特措法第45条等による強制性のある取組を実施する	
指標	医療体制の 提供 負荷	入院医療	—	—	確保病床の使用率 20%以上		確保病床の使用率 50%以上
		重症者用病床	—	—	確保病床の使用率 20%以上		確保病床の使用率 50%以上
	入院率	—	—	—	入院率 40%以下	入院率 25%以下	
	療養者数	—	—	—	140人以上 (20人/10万人)	210人以上 (30人/10万人)	
	PCR陽性率	—	—	—	5%以上	10%以上	
	新規陽性者数 (／週)	—	5人以上	10人以上	30人以上	100人以上 (15人/10万人)	
	感染経路不明割合 (／週)	—			50%	170人以上 (25人/10万人)	